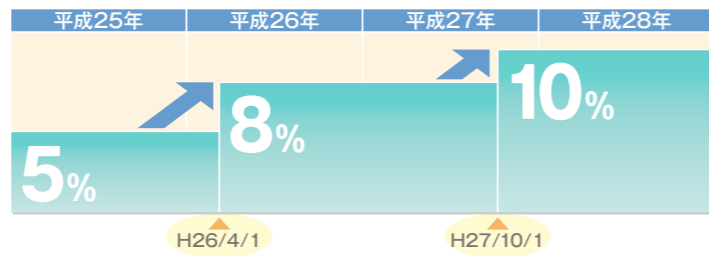


中小企業相談所 0565-32-4593  
 上郷支所 0565-21-0019  
 高岡支所 0565-52-3047  
 松平支所 0565-45-1212  
 松平支所 0565-58-0025



## 消費税率引上げ対策は万全ですか？

消費税率と地方消費税をあわせて消費税率は、従来の5%から平成26年4月に8%、平成27年10月に10%（※）に引き上げられます。

消費税率は、製造、卸、小売などの各取引の段階で課税されますが、価格に転嫁されて最終的には消費者が負担します。一方、実際には各取引の段階で取引先との力関係等、様々な理由で消費税の転嫁ができないことがあります。

では、価格転嫁ができないとどうなるのでしょうか？税率が8%になっても販売価格を据え置いた場合、税抜の売上額が減少します。仕入れや経費の支払で、引き上げられた税率分もあわせれば支出額は増加します。で、自社の利益の減少を招くこととなります。

反対に、税率引上げ分を単純に価格転嫁すると、例えば298円（5%税込）→306円（8%税込）のように「値ごろ感」が失われたり、100円単位や50円単位で設定していた商品価格の「切りの良さ」がなくなり、価格に敏感な消費者の買い控えが生じ、販売数量減少につながる恐れもあります。

このように、今回の消費税率引上げは、経営に様々な影響をおよぼすことが想定されます。次の5つの視点から総合的な経営力の強化に取り組みましょう。

（※）10%への引上げについては、経済状況等を総合的に勘案したうえで判断されます。

### 要確認！

- ①消費税率引上げを乗り切る収益確保策を考えましょう！  
商品・サービスの価格の見直し 販売計画の策定 コスト削減
- ②納税資金と資金繰りに注意しましょう！  
消費税の滞納に気をつけて 資金繰り表の作成
- ③消費税率引上げに備えて社内体制を整備しましょう！  
転嫁対策の方針決定 社内ルールの設定 従業員への周知徹底
- ④税率引上げ後は新旧税率が混在。経理処理に注意しましょう！  
経過措置への注意 会計システム等の変更準備
- ⑤中小企業の価格転嫁をサポート！  
新しい法律のポイントを押さえましょう！  
転嫁対策特別措置法の成立 商業・サービス業等活性化税制の創設

豊田商工会議所では、「消費税転嫁対策相談窓口」を設置し、消費税転嫁対策に関する政府の施策をはじめ、経営に関する様々な相談に経営指導員や各種専門家が対応いたします。ぜひお気軽にご相談ください。

## 消費税転嫁対策セミナー開催

### 消費税増税と企業防衛策セミナー

日時 平成25年11月15日(金) 14:00~16:00  
 会場 豊田商工会議所 多目的ホール  
 講師 河合 正尚氏 河合中小企業診断士事務所代表

### 消費税増税!あなたは何を考え、何をします?

日時 平成25年12月3日(火) 14:00~16:00  
 会場 豊田市高岡コミュニティセンター  
 講師 鈴木 茂氏 税理士法人タックス・トヨタ代表

どちらのセミナーも無料で受講できます。(定員)60名(先着順)

受講を希望される方は、①希望するセミナーの日(11月15日または12月3日) ②事業所名 ③電話番号 ④受講者名 を記載の上、下記までFAXにてお申し込みください。

消費税率引上げ対策  
早わかりハンドブック  
本支所で配布中!!



セミナー申込み ご相談・お問合せ 中小企業相談所 TEL:0565-32-4593 FAX:0565-32-1000



北地区市街地再開発事業 完成予想図

これは2期目となる来年度も行動する豊田商工会議所をスローガンとして掲げ、先ほど述べた企業の支援とまちづくりの推進、それに環境・観光を加えた重点事業に取り組み着実に成果を上げていく所存です。特に再生可能エネルギー

には、確固たる信念のもと稀代のリーダーシップを発揮し、不安視される問題の解決に努めていただきたいですね。

私は2期目となる来年度も行動する豊田商工会議所をスローガンとして掲げ、先ほど述べた企業の支援とまちづくりの推進、それに環境・観光を加えた重点事業に取り組み着実に成果を上げていく所存です。特に再生可能エネルギー

企業の経営支援。次に次世代を担う新たなものづくり人材の育成。その2点を並行して進めていくことが豊田市の基幹を支える急務の課題であります。そして、地域に根差し、地域経済の根底を支える中小・小規模企業を徹底して支援できるのは、商工会議所しかないのです。

また、豊田市は人口40万人を超える中核都市であり、その「顔」に相応しい中心市街地のまちづくりも同時に進めなければなりません。次年度以降は北地区市街地再開発事業がその中心になります。郊外を見渡しても長久手市や東郷町に大型店の参入が相次ぐことが決まっております。都市間競争の観点からもまちの魅力が高めることが否が応でも必要になります。今こそ、行政と民間が一体となり一気呵成に

この事業を成し遂げなければなりません。そのためにまい進し、そして完遂させることが、商工会議所に与えられた役割ではないでしょうか。

——その役割を踏まえ、2期の抱負をお願いします。

これからの経済を推測するにあたり、前提となる基準は少子高齢化が進行し、日本人が減っていくということ、つまり、生産拡大や消費拡大が見込めない状況での経済成長は非常に難しいということを念頭に置き、行動していかなければなりません。また次年度には、消費増税やT・P・Pなどがせつなく持ち直しつつある景気を腰折れさせないか危惧しているところであり、ぜひとも安倍首相や黒田日銀総裁には、確固たる信念のもと稀代のリーダーシップを発揮し、不安視される問題の解決に努めていただきたいですね。



ギョー事業への参画促進など環境と経済の両立を見据えた取り組みには期待しています。日本が海外へ環境技術を輸出できるようになれば、環境モデル都市として最先端の実証実験を行っている豊田市の優位性が十分に活かせるからです。それに観光をセットにし、世界中に豊田市を売り込めたら面白いのではないのでしょうか。

日本が目指す次世代産業は、医療、航空・宇宙、環境であると言われていますが、ここ豊田市の軸はやはり製造業、自動車産業です。まずは、基幹産業があらゆる困難を乗り越え活力ある豊田市を取り戻すことが命題であります。

その過程で、主たる産業の構造変化が進んでいく、その変化に対応していくための支援を商工会議所が行っていく、企業や市民が自らの持続的な発展を目指し行動していく、という循環をしていければ理想と呼べるかもしれません。

最後になりますが、商工会議所の会頭という大変栄誉ある大役を2期やらせていただくにあたり、これまでいただいた温かいご支援に改めて感謝申し上げます。

河木副会頭、田端副会頭、小島副会頭、今井副会頭の4名の心強い副会頭と共に豊田商工会議所の進むべき道を見極めながら、役員・議員をはじめ会員皆様の温かいご支援・ご協力を賜り、豊田市の持続的な発展に向け限りなき前進をしまいにしたいと思います。よろしくお申し込み申し上げます。

臨時議員総会にて選任された役員、並びに新議員の詳細については今月号折込の特別冊子をご覧ください。